

土壌汚染情報公開台帳

(案件No. 05819 )

整理番号	111- 0016	調整年月日・契機	令和4年6月15日 (環境確保条例第116条第1項)			
所在地	大田区京浜島二丁目3番2 (地番) 大田区京浜島二丁目3番3号 (住居)					
訂正年月日・契機	令和4年9月8日・区域の指定					
工場又は指定作業場の名称 (土地の改変に係る事業の名称)	さくらGS株式会社 東京工場 (令和3年11月30日廃止)	面積	963.27	m <sup>2</sup> (汚染地)	963.27	m <sup>2</sup> (調査)
汚染状況調査の方法について特筆すべき事項	埋立地特例に該当するため、地下水調査及び地下水等の状況の把握を実施しないこととした					
当該土地において講じられた健康被害の防止又は 周辺地下水汚染拡大の防止のための措置がある場合は、その内容	舗装：鉛及びその化合物 (含有量)					
当該土地に第122条第1項第2号の土壌がある場合は、その旨 (汚染の原因が水面埋立材に由来する場合は、その旨)						
当該土地が第54条第3項第1号に該当する場合は、その旨 (健康被害の恐れがある場合は、その旨)						
当該土地が第55条第3項に該当する場合は、その旨 (埋立地特例に該当する場合は、その旨)	大田区京浜島二丁目は埋立地特例に該当する					
当該土地が土壌汚染対策法の規定に基づき要措置区域又は 形質変更時要届出区域に指定された区域を含む場合は、その旨	形質変更時要届出区域に指定 (指定年月日：令和4年9月8日 指定番号：指-1342号)					
備考						
土壌の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類	適合しない基準項目		汚染状況調査の受託者	
	令和4年6月3日	六価クロム化合物	溶出量基準		株式会社フィールドパートナーズ	
	令和4年6月3日	シアン化合物	溶出量基準		株式会社フィールドパートナーズ	
	令和4年6月3日	鉛及びその化合物	溶出量基準		株式会社フィールドパートナーズ	
	令和4年6月3日	ふっ素及びその化合物	溶出量基準		株式会社フィールドパートナーズ	
	令和4年6月3日	鉛及びその化合物	含有量基準		株式会社フィールドパートナーズ	

